

刈谷市下水道事業経営戦略（令和６年度改定）（案）
パブリックコメントの結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和６年１１月１５日（金）～令和６年１２月１６日（月）【３２日間】
 (2) 意見の件数 １件（１人）
 (3) 提出方法の内訳 あいち電子申請・届出システム：１件（１人）

2 内容別意見の件数

第１章 経営戦略の概要	０件
第２章 下水道事業の概要	０件
第３章 将来の事業環境	０件
第４章 経営の基本方針	０件
第５章 投資・財政計画	１件
第６章 経営のあり方の検討	０件
第７章 経営戦略の事後検証、改定	０件

3 意見と市の考え方

第５章 投資・財政計画

番号	意 見	市の考え方
1	下水道未整備地区への整備計画について全く触れていません。 整備を待っている地域の方々へ明確に計画を提示すべきと考えます。 合併浄化槽は負担が大きいですので下水道整備の拡大を希望します。	経営戦略改定案の３２ページに、下水道が未整備の市街化調整区域については、採算性や地域性などを考慮し、整備効果が見込まれる区域の整備を優先し、その他の区域については整備のあり方を検討することを示しております。 また、市街化区域の下水道整備は、土地の利用状況や地形的な制約などから整備が完了していない区域については、未整備区域の状況の進展に合わせて、整備手法や進め方などを検討することとしております。 なお、能登半島地震を受け、汚水処理における災害からの復旧・復興の面では、合併浄化槽の活用も検討されております。今後の下水道整備のあり方の検討に当たっては、そのような観点も考慮しながら、将来に向けて本市の特性を踏まえた最適な汚水処理方法のあり方を構築してまいります。